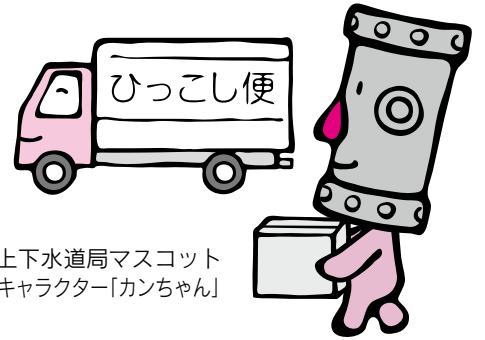




上下水道の広場



上下水道局マスコット
キャラクター「カンちゃん」

引っ越しシーズン 水道の手続きも お忘れなく！

3月、4月は転入・転出のシーズンです。水道の使用中止や開始の手続きを忘れずにお願います。大変混み合いますので、引っ越しの一週間前までにお済ませください。

★インターネット

水道の使用中止や開始の30日前から5日前までは、市ホームページからも手続きできます。

◆広報ID番号 100083009

★電話

上下水道局お客様センター ☎(0223)84331

(平日午前8時30分～午後5時15分)

使用を中止するとき お知らせしていただく項目

①お客さま番号

(「水道使用量・料金等のお知らせ」や「納入通知書」に記載しています)

②住所(アパート名と部屋番号も)

③氏名(水道使用者名)

④電話番号

⑤引っ越し日(使用を中止する日)

⑥引っ越し先の住所

*市内で引っ越しする場合、引っ越し先の使用開始も同時に手続きできます。

使用を開始するとき お知らせしていただく項目

①住所(アパート名と部屋番号も)

②氏名(水道使用者名)

③電話番号

④引っ越し日(使用を開始する日)

*入居時に水が出るかご確認ください。水抜き栓を操作しても水が出ないときは、お客様センターへご連絡ください。

引っ越しもお客様センターへご連絡ください

▼届出をしている水道の利用者や

共同住宅などの所有者が変わったとき

▼家屋の解体などで水道の使用を中止するとき

▼出張や入院などで長期間水道を使用しないとき

▼水道の使用を休止している住宅で

一時的に使うとき



料金のお支払いは 毎月支払いもできる 口座振替が便利！

メーターの検針と料金の請求は2か月に1回ですが、口座振替をご利用のお客さまは、料金を2分割し、1か月ごとに口座から引き落とす毎月支払いにすることができます。

水道料金や下水道使用料などは、毎月支払いも選択できる便利な口座振替をご利用ください。ただし、2回続けて振り替えができなかったときは、毎月支払いがご利用できなくなりますのでご注意ください。

◆毎月支払いの申込方法

▼口座振替のかたは、お客様センターへ電話でお申し込みください

▼納入通知書でお支払いのかたは、口座振替の申し込みの際、申込書の振替月欄の「毎月」に記入してください

◆口座振替を利用しているかたが 引っ越しをするとき

...引っ越しの手続きの際にお申し出ください

▼市内での引っ越しの場合、引っ越し先でも同じ口座を継続してご利用できます

▼引っ越しに伴って振替口座を解約する場合、金融機関、コンビニエンスストア、スマートフォンなどで支払うことができ、納入通知書をお送りします

令和4年度 水質検査計画を 策定しました



水質検査の様子

水質検査計画は、より安心して水道水を利用してもらうため、水源から浄水場、そして各家庭のじゃ口の水に至るまで、「どのような項目を」「どのくらいの頻度で」「どの地点で」検査するかなどを示したもので、毎年、新年度が始まる前に策定・公表しています。おもな内容は次のとおりです。

- 基本方針 ■水道事業の概要
- 原水の特徴および水道水の水質状況など
- 検査項目・検査頻度・検査地点とその理由
- 水質検査方法

◆計画はこちらをご覧ください

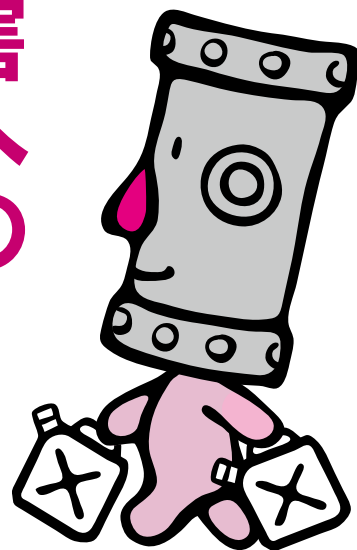
「令和4年度 水質検査計画」と水質検査の結果をまとめた「令和2年度 水質年報」をご覧ください。
▶お客様センター(川尻庁舎1階) ▶各市民サービスセンター(中央・南部別館を除く) ▶駅東サービスセンター ▶市役所分館1階資料閲覧コーナー ▶きららとしゃかん 明德館 ▶県立図書館 ▶市ホームページ・広報ID番号…
水質検査計画=1008410、水質年報=1008412

◆ご意見をお寄せください

水質検査計画と水質年報に対するご意見・ご要望をお寄せください。いただいたご意見は、今後の計画策定の参考にさせていただきます。

〒010-1652 豊岩豊巻字上野164 浄水課水質管理室
☎(828)1451 FAX(828)6291
Eメール ro-wtpp@city.akita.lg.jp

災害への 備えは万全に!



突然の災害は、水道・電気・ガスなどのライフラインに大きな影響を与えます。日頃から災害への備えは万全にしておきましょう。
問い合わせ▶上下水道局総務課☎(8223)8434

!飲料水を確保しましょう

生命を維持するために必要な水の量は、1人1日3リットルと言われています。地震などの災害により断水になった場合、応急給水体制が整うまでは、各家庭で水を確保しなければなりません。食料と同じように、飲料水も最低3日分は確保しましょう。

!一番近い給水拠点の確認を

災害により断水したときは、指定避難所などで応急給水を行います。自宅から一番近い避難所を確認しておきましょう。避難所は、秋田市民便利帳や市ホームページに掲載しています。

◆広報ID番号 1019811

!水のくみ置き方を覚えておこう

フタのできる清潔な容器に、空気が残らないよう口元いっぱいまで水道水を入れ、しっかりとフタを閉めて、直射日光の当たらない場所で保管してください。

保管していた水道水は、消毒作用のある塩素が徐々に無くなるため、3日に1回は入れ替えてください。フタを開けた場合は、その都度新しい水道水に入れ替えてください。古くなった水道水は、洗濯や掃除などにお使いください。

!応急給水容器の準備

飲料水を確保するための清潔なポリ容器などを準備しておく、応急給水を受けるときに便利です。ポリ容器は、水が入ると意外に重く感じます。水を入れ、持ち運ぶときの重さを考え、形や大きさなどを選びましょう。

!地震のときはじゃ口も閉める

地震が起きたときは慌てがちになりますが、避難をするときには火の始末と同時にじゃ口も閉めているか確認してください。じゃ口が開いたままになっていると、断水から水道が復旧したときに家の中が水浸しになってしまいます。